

令和5年度

スマートフォン閲覧用アプリ
開発調達仕様書

令和5年10月

宮崎県農政水産部農産園芸課

目次

1. はじめに	3
2. 業務概要	4
2.1. 背景・目的	4
2.2. 全体構想	4
2.2.1. 実証項目	4
2.2.2. 実証スケジュール	5
2.2.3. 組織体制	6
2.3. 調達範囲	7
2.3.1. 調達に関連するサービス等の概要	7
2.4. 調達規模	8
2.4.1. 対象品目	8
2.4.2. 対象生産者	8
2.4.3. 環境測定装置	8
2.4.4. データ種別と粒度	8
3. 機能要件	9
3.1. 要件について	9
3.1.1. 必須要求事項	9
3.1.2. 提案要求事項	9
3.2. スマホ閲覧用アプリの概要	9
3.2.1. 利用対象者	9
3.2.2. ユースケース	9
3.3. システム構成	10
3.3.1. 連携構成	10
3.3.2. API	10
3.3.3. データモデル層	11
3.4. 構築要件	12
3.4.1. クラウド環境	12
3.4.2. スマホ閲覧用アプリ環境	12
3.5. 機能要件	13
3.5.1. 認証	13
3.5.2. 認可	13
3.5.3. データモデル	13
3.5.4. 画面種別	14
3.5.5. 画面要件	14
3.5.6. データベース要件	15
3.6. 非機能要件	16
4. 調達要件	17
4.1. 構成要件	17
4.1.1. ハードウェア要件	17
4.1.2. ソフトウェア要件	17
4.1.3. セキュリティ要件	17

4.1.4.	ライセンス要件.....	17
4.1.5.	運用および保守に関する要件.....	17
4.2.	業務に関する要件	18
4.2.1.	体制及び要員に関する要件	18
4.2.2.	スケジュール	18
4.2.3.	打合せ・報告	18
4.2.4.	中間検査.....	18
4.2.5.	総合テスト	18
4.2.6.	成果物	18
4.2.7.	業務遂行成果物.....	19
4.2.8.	形式等	19
4.2.9.	納品場所.....	19

1. はじめに

本書では、宮崎県施設園芸データ共有基盤（以下、「データ共有基盤」という）に蓄積されている圃場や出荷量データを生産者や関係する指導員等がスマートフォンから閲覧できるアプリケーション（以下、「スマホ閲覧用アプリ」という）の具体的な機能仕様、ならびに調達要件、業務の進め方に関する要件などを説明する。

2. 業務概要

2.1. 背景・目的

宮崎県では、R4年度に県内施設園芸生産者の環境データや収量データを収集・蓄積・提供するためのデータ共有基盤を構築。データ共有基盤に対しては、画面の見やすさ、操作のしやすさが求められ、閲覧方法としては、スマートフォンでの利用が望ましいと要望があった。このため、指導員と生産者として同じ画面、情報を共有し、データ共有基盤に日々蓄積される各JAの集出荷場より得られた出荷データや、ハウス内環境データ等を可視化、分析するスマホ閲覧用アプリを開発することで、生産者へのさらなるサービスの向上を目指すものである。

2.2. 全体構想

目的の実現に向けて、予定している全体構想を以下に示す。

2.2.1. 実証項目

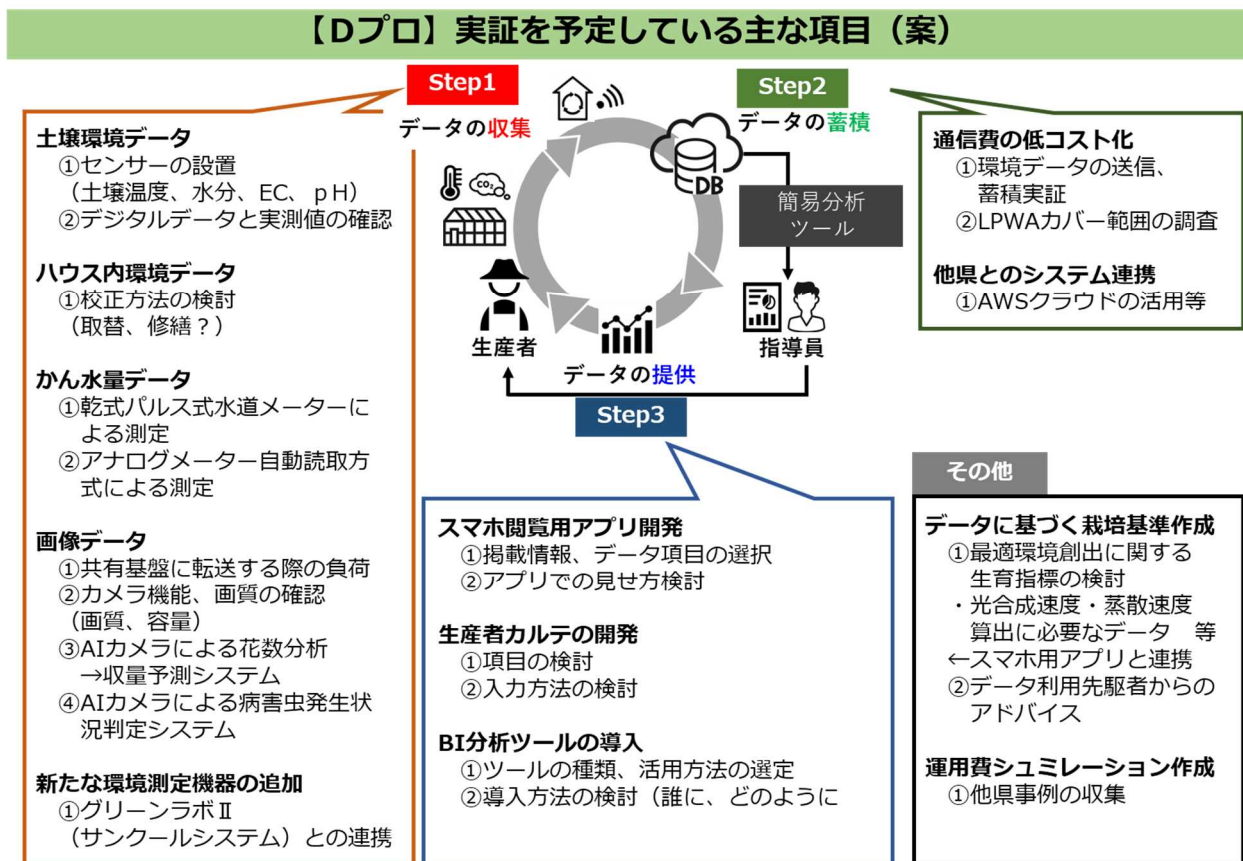


図 1 実証項目

2.2.2. 実証スケジュール

【Dプロ】施設園芸のデジタル化に向けたスケジュール

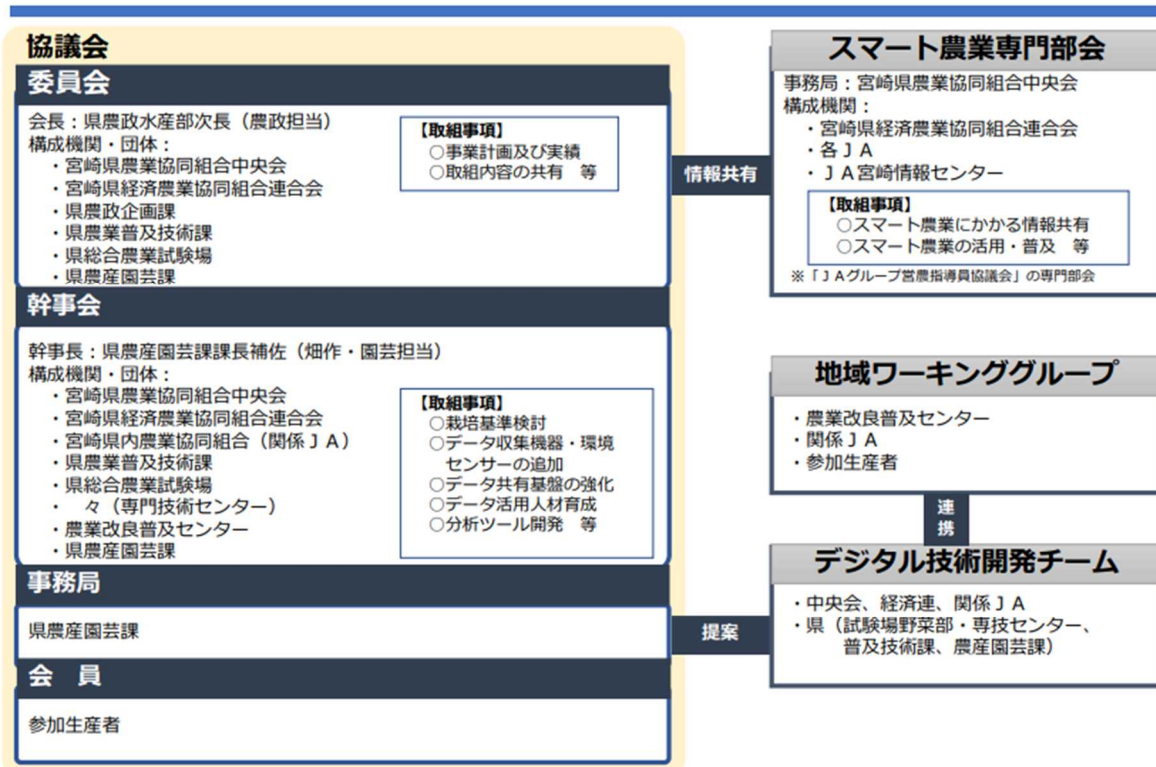
① 1.新たな生産基盤の構築	<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同意書等の締結、運用規定の策定 (生産者・各JA) ・環境測定機種や測定データの追加 (民間事業者・市町村) 	土壌環境データ ①センサーの設置 (土壌温度、水分、EC、pH) ②デジタルデータと実測値の確認
	<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ開発 (民間事業者) ・BIなど分析ツールの検討 (各JA・普及センター・専技) 	ハウス内環境データ ①校正方法の検討 (取替、修繕?)
	<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル人材の育成 (各JA・普及センター・専技) ・データに基づく栽培管理の基準づくり (々) ・(々) " 指導ノウハウの確立 (々) 	かん水量データ ①乾式パルス式水道メーターによる測定 ②アナログメーター自動読取方式による測定
	<p style="text-align: center;">R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営分析方法の確立 (各JA・普及センター) ・出荷予測システムの実証 (JA経済連・民間事業者) 	画像データ ①共有基盤に転送する際の負荷 ②カメラ機能、画質の確認 (画質、容量) ③AIカメラによる花数分析 → 収量予測システム ④AIカメラによる病害虫発生状況判定システム
② 2.デジタル技術の普及	<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ共有基盤の維持に必要な費用負担を含む運営体制の検討 (JA中央会、JA経済連、各JA 等) ・他地域等の情報収集 (高知県、岐阜県、広島県 等) 	新たな環境測定機器 ①グリーンラボⅡ (サンクルシステム) との連携
	<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データに基づく栽培管理の基準づくり (々) ・(々) " 指導ノウハウの確立 (々) 	スマホ閲覧用アプリ ①掲載情報、データ項目の選択 ②アプリでの見せ方検討
	<p style="text-align: center;">R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営分析方法の確立 (各JA・普及センター) ・出荷予測システムの実証 (JA経済連・民間事業者) 	BI分析ツールの導入 ①ツールの種類、活用方法の選定 ②導入方法の検討 (誰に、どのように)
	<p style="text-align: center;">R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営分析方法の確立 (各JA・普及センター) ・出荷予測システムの実証 (JA経済連・民間事業者) 	生産者カルテの開発 ①項目の検討 ②入力方法の検討
③ 3.持続(自走)する仕組みづくり	<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ共有基盤の維持に必要な費用負担を含む運営体制の検討 (JA中央会、JA経済連、各JA 等) ・他地域等の情報収集 (高知県、岐阜県、広島県 等) 	データに基づく栽培基準作成 ①最適環境創出に関する生育指標の検討 ・光合成速度・蒸散速度算出に必要なデータ 等 ←スマホ用アプリと連携 ②データ利用先駆者からのアドバイス
	<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ共有基盤の維持に必要な費用負担を含む運営体制の検討 (JA中央会、JA経済連、各JA 等) ・他地域等の情報収集 (高知県、岐阜県、広島県 等) 	通信費の低コスト化 ①環境データの送信、蓄積実証 ②LPWAカバー範囲の調査
	<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ共有基盤の維持に必要な費用負担を含む運営体制の検討 (JA中央会、JA経済連、各JA 等) ・他地域等の情報収集 (高知県、岐阜県、広島県 等) 	他県とのシステム連携 ①AWSクラウドの活用等
<p style="text-align: center;">R5 > R6 > R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ共有基盤の維持に必要な費用負担を含む運営体制の検討 (JA中央会、JA経済連、各JA 等) ・他地域等の情報収集 (高知県、岐阜県、広島県 等) 	運用費シュミレーション作成 ①他県事例の収集	

図 2 スケジュール

今回のスマートフォン閲覧用アプリ開発業務委託に関するスケジュール

- ・契約予定期間：委託契約締結日から令和6年3月31日まで
- ・運用開始予定日：令和6年2月までに試行運用を開始し、令和6年3月より本格運用を開始
- ・業務履行場所：受託事業者社内

みやざき施設園芸デジタル化推進協議会 | 体制図 (令和5年8月～)



【地域ワーキンググループ及びデジタル技術開発チーム】

- データ共有基盤の効果的な活用に向けて、地域ワーキンググループを設置。
- 協議会への提案やワーキンググループの支援を行うデジタル技術開発チームを設置。



図 3 体制図

2.3. 調達範囲

本調達が対象とする業務範囲を赤枠点線で示す。

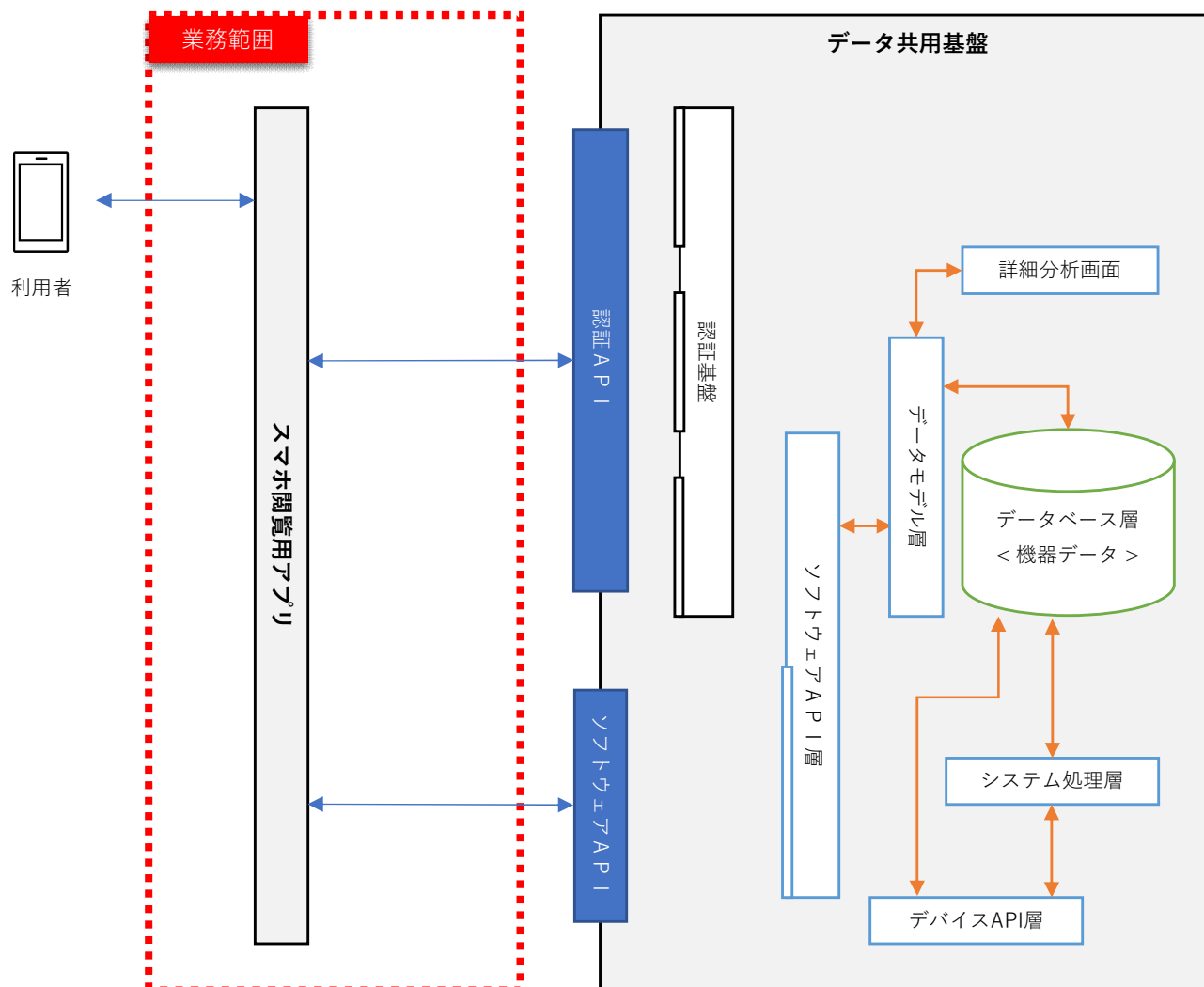


図 4 調達範囲

2.3.1. 調達に関連するサービス等の概要

#	名称	概要
1	スマホ閲覧用アプリ	データ共有基盤に蓄積されている圃場や出荷量データを生産者や関係する指導員等がスマートフォンから閲覧できるアプリケーション
2	認証API	認証機能を利用できるAPI
3	ソフトウェアAPI	外部のアプリケーション及びシステムからアクセス(検索/集計/書込)機能を提供し、ソフトウェア開発を容易にするAPI群から構成
4	データモデル層	データのモデル構成
5	データベース層	データ共有基盤の中核となるデータベース群(データモデルDB/時系列データDB)から構成
6	システム処理層	集計処理若しくは演算処理を行うバッチ処理など
7	詳細分析画面	データ共有基盤のデータベース層に蓄積された時系列データの汎用用途の詳細なデータ分析が行える画面サービスから構成

2.4. 調達規模

本調達に関する規模を以下に示す。

2.4.1. 対象品目

#	品目名
1	きゅうり
2	ピーマン

2.4.2. 対象生産者

#	J A 地区	きゅうり	ピーマン	計
1	JA 宮崎中央	25	11	36
2	JA 綾町	9	0	9
3	JA はまゆう	6	7	13
4	JA 都城	12	0	12
5	JA こばやし	3	5	8
6	JA 児湯	5	4	9
7	JA 尾鈴	5	0	5
8	JA 西都	2	17	19
9	JA 日向	2	0	2
合計		69	44	113

2.4.3. 環境測定装置

#	社名	機器名	計
1	ネボン (株)	アグリネット	56
2	(株) 誠和	プロファインダークラウド	57
合計			113

2.4.4. データ種別と粒度

#	データ種別	計測周期 (分)	取得頻度 (1回/分)
1	温度	1	1
2	湿度	1	1
3	照度	1	1
4	CO2	1	1
5	灌水量 (※将来的)	10	60
6	灌水頻度 (※将来的)	10	60

3. 機能要件

3.1. 要件について

要件は、本調達の「必須要求事項」と「提案要求事項」からなる。本書記載項目及び記載事項は、原則的に「必須要求事項」となり、「提案要求事項」については個別に明示する。よって、特に記載が無い場合は、「必須要求事項」として取り扱うことが求められる。

3.1.1. 必須要求事項

「必須要求事項」とは、本調達の構成要件において、必ず満たさなければならない要求事項である。前述のとおり、本書記載項目及び記載事項は全て「必須要求事項」となる。

3.1.2. 提案要求事項

「提案要求事項」とは、本調達の「必須構成要件」を満たした上で、特に提案を求める要求事項である。前述のとおり、「提案要求事項」については個別に明示する。尚、提案にあたっては、その根拠となる技術的資料等を用いて、具体的に記述することが求められる。

3.2. スマホ閲覧用アプリの概要

3.2.1. 利用対象者

スマホ閲覧用アプリを利用する対象者は以下の通り。

#	対象者	説明
1	県職員	宮崎県農政水産部農産園芸課及び総合農業試験場の職員
2	普及指導員	県内農業改良普及センターに所属する普及指導員
3	J A 営農指導員	J A グループ宮崎の各 J A 地区に所属する J A 営農指導員
4	生産者	みやざき施設園芸デジタル化推進協議会に参加する農業従事者

3.2.2. ユースケース

スマホ閲覧用アプリの想定されるユースケースの例を以下に示す。

- ・ 生産者が自分のデータをいつでもどこでも確認できる
- ・ 生産者が県普及指導員や J A 営農指導員と圃場や出荷量に関する情報を共有できる
- ・ 生産者や県普及指導員及び J A 営農指導員が全体のデータと個別のデータとを比較できる

3.3. システム構成

3.3.1. 連携構成

スマホ閲覧用アプリとデータ共用基盤の連携構成図を以下に示す。

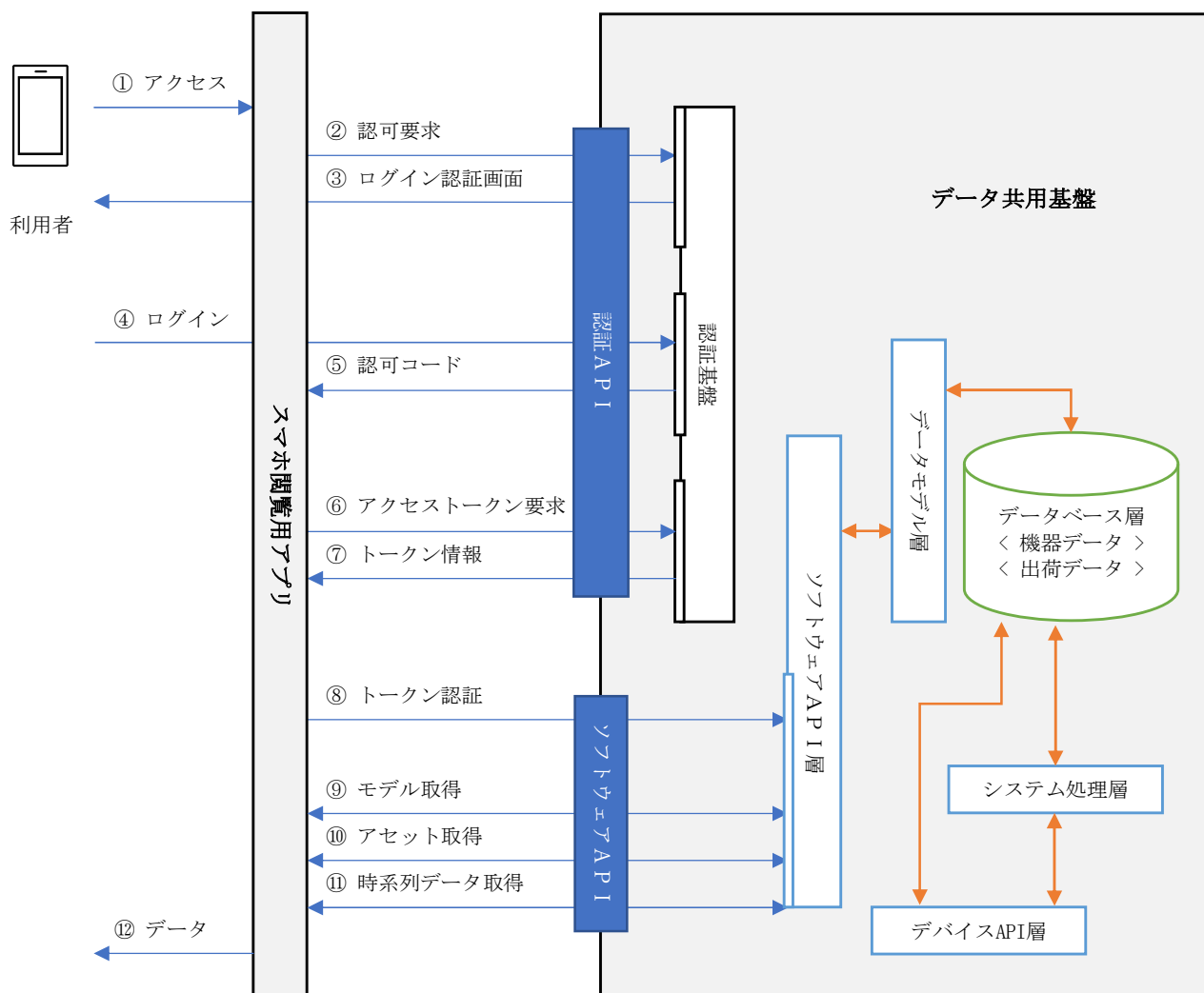


図 5 連携構成

3.3.2. API

3.3.2.1. 認証API

認証APIは、国際標準仕様にに基づいた認証プロトコルである OpenID Connect 1.0(以下「OpenID Connect」という) を利用した認証機能を提供する。

3.3.2.2. ソフトウェアAPI

ソフトウェアAPIは、データモデル層に対するインターフェースであり、このAPIを通じてデータモデルにアクセスすることができる。ソフトウェアAPIのAPI仕様書 (OpenAPI ver3.0 対応) は、別途、申し込み時に開示する。

ここでは、データ取得に必要なAPIのみ抜粋して概要を示す。

#	取得	取得できる情報
1	モデル取得	認証に成功した利用者が参照可能なモデルの配列

2	アセット取得	参照可能なモデルに紐づくデータ項目のアセット（構造情報）
3	時系列データ取得	参照可能なアセットに紐づく時系列データ

3.3.3. データモデル層

3.3.3.1. データモデル

データ共有基盤のデータ構成は以下の通り。

#	モデル名	説明
1	機器モデル	生産者の識別 ID に紐付く環境測定装置の機器情報とデータ項目を構造化したモデル
2	出荷モデル	生産者の識別 ID に紐付く出荷者番号と品目毎の出荷データ項目を構造化したモデル

3.3.3.2. データモデルアクセス権限

データ共有基盤のデータモデルには、以下のアクセス権限が設定されている。

#	画面名	県職員	普及指導員	J A 営農指導員	生産者
1	機器モデル	県下全域	担当管内	担当地区	自身のデータ
2	出荷モデル	県下全域	担当管内	担当地区	自身のデータ

3.4. 構築要件

3.4.1. クラウド環境

特定のクラウド事業者には縛られず、クラウド事業者の変更等が可能な構成を提案すること。

3.4.1.1. 拡張性と可用性

「マイクロサービスアーキテクチャ」を用いる主要な目的である、拡張性（スケーラビリティ）と可用性（アベイラビリティ）を兼ね備えること。

<提案要求事項>

- ・ 過去の開発実績を基に具体的且つ技術的な仕様を提案すること。この際、既に該当する技術資産をどの程度保有しているのか、新規にどの程度開発するのか明示することが求められる

3.4.1.2. 保守・運用

運用開始後の年間運用費を想定できる「運用費の目論見」を提示し、年間運用費を抑制するための具体的な方法を提案すること。

3.4.2. スマホ閲覧用アプリ環境

スマホ閲覧用アプリの構築には以下を考慮する。

- ・ 一般的なブラウザで、プラグインを必要としない Web アプリであること
- ・ 運用や保守を考慮してコンテナ技術を利用したパッケージ（Docker）であること

<提案要求事項>

- ・ 将来的に、スマートフォンのネイティブアプリまたはハイブリッドアプリなどへ移行できるよう技術的な仕様を提案すること。

3.5. 機能要件

3.5.1. 認証

利用者のアカウントは、データ共有基盤の認証機能を利用するため、OpenID Connect の認可コードフローに対応し、シングルサインオンを実現すること。

3.5.2. 認可

データの取得は、ソフトウェアAPI及びデータモデルアクセス権限の範囲内に限定する。権限範囲を超えてデータモデルへのアクセスや操作（権限の変更やデータ加工など）は許可されない。

3.5.3. データモデル

3.5.3.1. 機器モデル

機器モデルの詳細な構造は、ソフトウェアAPIより機器モデルのアセット取得を行うことで得られる。取得できる主なデータは以下の通り。

1) アグリネット

#	データ項目	データ型	単位
1	温度	number	°C
2	湿度	number	%
3	日射・照度	number	Lx
4	炭酸ガス	number	ppm
5	飽差（計算値）	number	g/m3

2) プロファインダークラウド

#	データ項目	データ型	単位
1	気温	number	°C
2	相対湿度	number	%
3	飽差	number	g/m3
4	二酸化炭素濃度	number	ppm
5	日射量	number	W/m2

3.5.3.2. 出荷モデル

出荷モデルの詳細な構造は、ソフトウェアAPIより出荷モデルのアセット取得を行うことで得られる。取得できる主なデータは以下の通り。

1) きゅうり

#	データ項目	データ型	単位
1	速報値	number	Kg
2	確定値	number	Kg

2) ピーマン

#	データ項目	データ型	単位
1	速報値	number	Kg
2	確定値	number	Kg

3.5.4. 画面種別

スマホ閲覧用アプリの画面種別を以下に示す。

<提案要求事項>

- ・ 過去の開発実績を基に画面毎の具体的且つ技術的な画面表示や表示項目をイメージ画面やサンプル画面を用いて提案すること
- ・ 過去の開発実績を基にスマートフォン表示に対応した具体的且つ技術的な対応方法をイメージ画面やサンプル画面を用いて提案すること

#	画面名	画面説明
1	ログイン	アカウント ID 認証
2	利用規約	アプリの利用規約
3	トップ画面	ダッシュボード、現在状況を管理
4	環境情報表示	環境測定装置の計測値を表示
5	出荷量データ表示	出荷量データを表示
6	ランキング表示	品目ごとのランキングを表示
7	データ分析	篤農家やランキング上位者との比較
8	計算値表示	計測値などから計算した蒸散速度や光合成速度を表示

3.5.4.1. 閲覧権限

参照可能なデータモデルは、データモデルアクセス権限により制御される。従って、権限に沿って取得できるデータ範囲にて、各ページの閲覧可否が定まるものとする。権限を逸脱するような実装や、権限変更完全に追従しないなどの実装は許可されない。

<提案要求事項>

- ・ 過去の開発実績を基に具体的且つ技術的な仕様を提案すること。この際、既に該当する技術資産をどの程度保有しているのか、新規にどの程度開発するのか明示することが求められる

3.5.5. 画面要件

3.5.5.1. ログイン

ログイン認証画面を提供する。

3.5.5.2. 利用規約

スマホ閲覧用アプリを利用するにあたって、利用規約を表示する。

3.5.5.3. トップ画面

各画面へ遷移するための全体メニューを提供する。またダッシュボード機能として、ログインした生産者に紐づく環境情報などの現在状況を表示する。

3.5.5.4. 環境情報表示

環境測定装置より取得した計測値を表示する。

3.5.5.5. 出荷量データ表示

出荷量データをチャートで表示する。その際、表示する期間を利用者が設定できること。

表示粒度は、直近なら詳細に、過去なら粗くするなど、データの表示に無駄のない工夫をすること。

3.5.5.6. ランキング表示

ランキングは、生産者本人の作付面積および全量から算出した反収で実施する。但し、収穫量の情報が取得できるタイミングは、地区によっても異なるため、集計方法の工夫が求められる。

3.5.5.7. データ比較

選択した対象期間（昨年度、前月、前週など）の実績をもとに、品目（きゅうり、ピーマン）ごとのランキング上位5名とデータを比較する。

1) 上位5名について

宮崎県職員、県普及指導員は、上位5名の氏名まで確認できること
生産者は、上位5名の個人を特定できない工夫をすること

2) 比較方法

比較方法は、以下のように具体的な方法を提案すること。

- ・ 上位者と生産者のチャートを上下または重ねて表示する
- ・ データ比較は、一定期間のみとする

3.5.5.8. 計算値表示

指定した計算式を基に、環境測定装置の計測値から計算した結果を表示する。計算式は、別途、申し込み時に開示する。

- ・ 蒸散速度
- ・ 光合成速度

3.5.6. データベース要件

必要であれば、スマホ閲覧用アプリ専用のデータベースを利用してもよい。但し、データモデル側の権限を逸脱、またはデータモデル側の権限変更完全に追従しないなどの実装は許可しない。

<提案要求事項>

- ・ 利用する場合は、想定データ量、保存期間などをあらかじめ見積ること
- ・ 過去の開発実績を基にデータベースの具体的な仕様を開示若しくは提案すること。この際、既に該当する技術資産をどの程度保有しているのか、新規にどの程度開発するのか明示すること

3.6. 非機能要件

具体的な内容については、別途、宮崎県と十分な協議の上で非機能要件定義を行うこと。

スマホ閲覧用アプリの非機能要件は以下の通り。

- ・ PC 操作に不慣れな者から熟練者まで、それぞれの操作性を考慮すること
- ・ Web アプリ全体の画面遷移、画面表示や画面構成には統一性を持たせること
- ・ 全ての画面はスマートフォン表示および操作に対応すること

4. 調達要件

スマホ閲覧用アプリの構築要求事項を以下に示す。

4.1. 構成要件

スマホ閲覧用アプリの構成に関する要求事項を以下に示す。

4.1.1. ハードウェア要件

本業務において利用するクラウド事業者は指定しないが、データセンターが国内に設置されており、入退室管理が実施されているなど、信頼性とデータの保全性に優れたものとする。

クラウドの種別は、プライベートクラウド・パブリッククラウドは問わないが、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への対応リファレンスが公開されているクラウドが望ましい。

4.1.2. ソフトウェア要件

本業務に必要な、運用管理、バックアップ、セキュリティに関連するソフトウェアなど、その他必要と思われるソフトウェアをすべて調達すること。

4.1.3. セキュリティ要件

暗号化(SSL/TLS1.2)に対応し十分な認証機能を備えたシステムであること。

セキュリティホールの緊急度に応じて、ソフトウェアの更新等の機構を有すること

4.1.4. ライセンス要件

本業務の成果物と自己若しくは第三者が従前保有している知的財産やオープンソースソフトウェア（OSS）等を予め明示すること。

4.1.5. 運用および保守に関する要件

運用および保守に関する一切の費用は、すべて本調達に含めること。

4.2. 業務に関する要件

本業務の体制およびプロセス等に関する要件を以下に示す。

4.2.1. 体制及び要員に関する要件

4.2.1.1. 県指定の開発管理体制への対応

県が指定するデータ共有基盤に関連した開発及び運用保守を対象とする管理業者をプロジェクトマネージャーとする構築及び開発体制（以下、「県開発管理体制」という）の下でのプロジェクト遂行を行うこと。

4.2.1.2. プロジェクト体制

本委託業務に関するプロジェクト実施体制を敷くこと。その際、外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。また、会社概要について、添付資料により情報提供をすること。

4.2.1.3. 要員計画

プロジェクトマネージャーに関しては必要最低限の体制とし、県開発管理体制と機能や役割が重複しないこと。この際、プロジェクト要員を計画し、要員の情報(プロフィール情報、スキル情報、参画期間、経験情報)を明確にすること。

4.2.2. スケジュール

本業務の開始前に、業務の進め方、スケジュール、体制等を記述した「業務実施計画書」を作成し、宮崎県との合意のもと業務を開始すること。

4.2.3. 打合せ・報告

本業務のスケジュール等に十分配慮し、宮崎県との定期的な打合せ・報告等を主体的に行うこと。その際、宮崎県と行う打合せ、報告等に関する議事録を作成し、宮崎県にその都度提出して内容の確認を得るものとする。

4.2.4. 中間検査

県開発管理体制の下で業務遂行期間中に成果物や推進体制や業務遂行状況に関する中間検査を実施する。その際、都度宮崎県の承認を得ること。

4.2.5. 総合テスト

県開発管理体制の下で各機能が正常に動作するよう総合テスト計画を作成し、宮崎県の承認を得ること。

4.2.6. 成果物

以下の成果物を完了時に納品すること。なお、納品に際し「自己が従前保有している知的財産権」が含まれる場合、納品の方法やその後の管理方法について宮崎県と十分な協議の上決定するものとする。

- ・ スマホ閲覧用アプリの設計図、設計書並びに関連するドキュメントの一式
- ・ スマホ閲覧用アプリの「ソフトウェアプログラム本体（実行形式）」の一式
- ・ スマホ閲覧用アプリの「ソースコード」及び「開発環境」の一式
- ・ スマホ閲覧用アプリの「利用者向けマニュアル」の一式

4.2.7. 業務遂行成果物

以下の業務遂行にあたって発生する成果物を完了時に納品すること。なお、納品に際し宮崎県と十分な協議の上決定するものとし、納品された成果物が本契約の内容に適合しないものであるときは、成果物の修補その他の履行の追完を請求する。

- ・ 業務実施計画書
- ・ スマホ閲覧用アプリサービス設計書及び設定情報関連資料
- ・ クラウド設計書及び設定情報関連資料
- ・ ネットワーク設計書及び設定情報関連資料
- ・ ソフトウェア一覧表（使用許諾、ライセンス証書等含む）
- ・ テストに関連した結果報告書
- ・ その他、宮崎県が打合せの中で必要とした書類

4.2.8. 形式等

書類（紙媒体）は、A4 判縦長横書き両面を原則とし、日本語表記のもの1部を提出すること。書類（電子媒体）は、CD-R 又は、DVD-R により1部提出すること（ファイルフォーマットは、Microsoft Office Standard 2010 に対応できるデータ形式）。

4.2.9. 納品場所

宮崎県の指定する場所に納品すること。